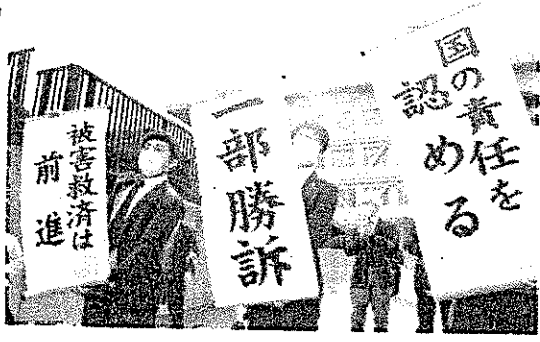


いわき市民訴訟 国を断罪

福島地裁支部 「原発事故回避の可能性」

東京電力福島第一原発事故をめぐり、避難指示区域外の福島県いわき市に居住する住民約1500人が国



「国の責任を認める」などの標掲げるいわき市民訴訟の原告側弁護士ら。26日、福島地裁いわき支部前

と東電に対し計約27億円の損害賠償を求めた「いわき市民訴訟」の判決が26日、福島地方裁判所いわき支部（名島卓裁判長）でありました。名島裁判長は、国と東電に計約2億円の支払いを命じました。全国で約30ある同種の集団訴訟で国の責任を認めたのは一審では今回で8例目、二審では仙台高裁と東京高裁の2例があります。

↓ 関連⑤面
 名島裁判長は、2009年8月以降には、福島県沖を含む三陸沖から房総沖にかけてマグニチュード8クラスの津波地震が起る可能性があるとした国の地震予測「長期評価」（2002年公表）を津波評価に取り込み、これに基づいて対策を取るべきであったのに、「長期評価」を取り込まなかった国の不作為には「その審議、判断の過程に著しい過誤、欠落があった」と判断。

その上で、建屋への浸水防止工事がされていれば「事故は回避できた可能性がある」と指摘。国の規制権限不行使は「著しく合理性を欠く」として「違法」と断じました。

東電に対しては、津波対策を講じる義務を怠った点で過失はあるとしつつ、国から対策を指示されなかったから「非難可能性、悪質性は認められない」としました。

一方、住民の被害については、2011年3月、4月の状況を「放射線被ばくによる健康被害の危惧を抱くことが合理的な状況」だったなどとして、「事実上避難を強いられる状況にあった」と認定。しかし、屋内退避区域の住民の損害は同年12月末まで、それ以外の住民の損害は同年9月までしか認めませんでした。

「私たちは正しかった」

いわき市民訴訟判決

国の責任認めた

原告・支援者、喜びの声

「勝った。私たちは正しかった」。いわき市民1451人が東京電力福島原発事故で東電と国を相手取り、原状回復と完全賠償（請求額合計約27億円）を求めているいわき市民訴訟（伊東達也原告団長）の判決。26日、福島地裁いわき支部（名島亭卓裁判長）前では、原告と支援者らのよさこひの声があふれました。伊東団長は「勝ちました。ありがとうございます」と判決をかみしめました。

う。謝罪させるまでたかろう」と決意を語りました。

福島原発浪江町津島訴訟の馬場續原告団共同代表は「私たちの裁判も7月30日に判決を迎えます。全国のたかいを大きく励ます判決です。裁判所は国は東電と同等の責任があると断罪しました。勇

報告集会で原告弁護団の広田次男弁護士は「勝りました。私たちの主張は間違っていないなかつた。これからも力強くたたかいたい、（運動を）大きくしていく必要がある。全力をあげて押し広げて確定させていくとのべました。」

「きょうだい訴訟」として位置付けてたたかっている福島原発避難者訴訟原告団長の早川篤雄さんは「私たちの訴訟にも大きな力になる。被告の国も東電も引き下がらないだろ



原告訴訟被害いわき市民訴訟原告

報告集会で話す伊東達也原告団長「26日、福島県いわき市内」

気づけられる。いわき市には浪江町から約3500人が避難してきています。二歩も三歩も前進させたい」と連帯の思いを述べています。

原告の一人、島田栄二郎さん（77）は「たかかったかきがありました。公正な判決を求める署名を集め高裁でも勝利したい」と話していました。